

創造的な復興に関する取り組み

未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復旧・復興を速やかに力強く推進するため、前例や既存の枠組みにとらわれない新しい取り組みが行われています。



取り組み 01 医学部新設に向けた取り組み

震災からの復興や、東北地方の医師不足解消を目的に、平成25年に東北1校のみに医学部新設を認める方針が示され、平成28年には地域医療を担う総合診療医の育成等を特色とした東北医科薬科大学医学部が、国内では37年ぶりの医学部として開設、一期生100人が入学する予定です。

県では、知事が指定する県内の自治体病院等に10年間勤務することにより返還が免除される修学資金制度を同学に創設することを目的に、クウェート国からいただいた震災復興の支援金の一部を同学に提供することとしており、今後、県内の医師不足解消に大きく寄与することが期待されています。



取り組み 04 農地の大規模化・集約化

復旧にとどまらない魅力ある農業・農村の再興を目指して、被災前の土地利用や営農方式を見直し、農地の面的な集約・経営の大規模化・高付加価値化などをキーワードとしながら、「生産力の早期回復」と「新たな時代の農業・農村モデルの構築」に努めてきました。

国の交付金などを最大限活用し、農地の集約やほ場の大区画化、大型機械・施設の設備等に取り組んだ結果、沿岸部を中心に、担い手の組織化、法人化が進んだほか、日本農業のモデルともなり得るような100ヘクタール規模の大規模土地利用型経営体などが数多く誕生しました。

これらの経営体は、今後の本県農業を牽引する担い手として期待されています。

取り組み 02 仙台空港民営化に向けた取り組み

東日本大震災で甚大な被害を受けながらも、半年後には空港ビルの完全復旧と全定期便の運航再開を果たし、復旧・復興の象徴となった仙台空港。平成28年7月から、国管理空港初の民営化となる、仙台国際空港(株)による運営がスタートします。これにより、滑走路は国、空港ビルは第三セクター、駐車場は財団法人と、別々に管理運営されていた空港施設を、民間事業者が一体的に運営することになります。

今後、民間のノウハウを生かした効率的な空港運営により、航空路線の更なる充実や、空港利便性向上、交流人口拡大による東北全体の経済活性化が期待されています。



取り組み 05 広域防災拠点と圏域防災拠点の整備

震災を教訓とした、宮城県広域防災拠点・圏域防災拠点の整備が決まりました。今後の災害時に、支援部隊の集結や物資の集配等の活動拠点として、仙台市宮城野原地区に広域防災拠点を、県内7つの圏域(気仙沼・本吉圏、石巻圏、仙台圏、仙南圏、登米圏、栗原圏、大崎圏)に圏域防災拠点を整備する計画です。平成26年度には圏域防災拠点の選定等が行われました。平成27年度からは広域防災拠点と圏域防災拠点の運営マニュアルの作成に着手しており、平成29年度には、県総合運動公園を暫定の広域防災拠点として、圏域防災拠点の一部運用を開始します。



取り組み 03 水産業復興特区創設に向けた取り組み

壊滅的な被害を受けた沿岸漁業の早期再開を図るための選択肢の一つとして、県では、平成23年5月に「水産業復興特区構想」を提案し、25年4月に国に認定されました。これを受け、県では、地元漁業者を主体として設立された「桃浦かき生産者合同会社」に対し区画漁業権を免許しました。「水産業復興特区」とは、漁業権の免許の優先順位の特例(漁業法の特例)のことで、地元漁業者主体の法人に優先的に免許できる制度です。現在は、合同会社に経営参画した水産物卸売会社の販売力や経営のノウハウ等を最大限に活かし、生産から加工・販売まで一貫したカキの生産に組み込み、持続的で効率的な漁業経営の実現を図ることにより、漁業及び地域コミュニティの早期再生が期待されています。



取り組み 06 水素エネルギーの利活用推進

震災の経験を踏まえ、エネルギー供給源の多様化を目指し、災害対応能力の強化、環境負荷の低減、経済波及効果が期待できる水素エネルギーの利活用を推進するため、平成27年6月に「みやぎ水素エネルギー利活用推進ビジョン」を策定しました。

ビジョンでは、水素エネルギーを活用した災害に強いまちづくり、水素エネルギーを活用した環境負荷の少ない地域社会づくり、水素エネルギー関連産業の育成・活性化の3つの取り組みの方向性を定め、燃料電池自動車(FCV)の率先導入や水素ステーションの整備を行うとともに、引き続き、水素エネルギーの普及に積極的に取り組むこととしています。